

豊後大野市リバーパーク犬飼及び大分県リバーパーク犬飼
指定管理候補者の選定結果について

令和4年11月16日
豊後大野市商工観光課
大分県土木建築部河川課

1 経緯

豊後大野市リバーパーク犬飼及び大分県リバーパーク犬飼の指定管理候補者の選定にあたり、豊後大野市リバーパーク犬飼指定管理候補者選定委員会及び大分県リバーパーク犬飼指定管理候補者選定委員会（以下、「選定委員会」）は、応募事業者から提出された書類の審査を行って参りましたが、このたび、審査・選定が終了いたしましたので、ここに結果をお知らせします。

2 選定委員会委員

委員長：江 藤 喜 啓（一般社団法人ぶんご大野里の旅公社専務理事）
委員：岐 津 宏 史（一般社団法人大分県サッカー協会事務局長）
委員：原 田 敏 雄（税理士）
委員：玉ノ井 浩 司（豊後大野市総務企画統括理事）
委員：成 瀬 哲 哉（大分県土木建築部河川課長）

3 指定管理候補者選定の経過

項 目	年 月 日
●第1回選定委員会 (審査基準、スケジュール、募集要項等の検討)	令和4年 7月 8日 (金)
公募開始 (公告)	令和4年 8月 3日 (水)
募集要項等に関する現地説明会実施	令和4年 8月23日 (火)
募集要項等に関する質問の受付	令和4年 8月 8日 (月) ~ 令和4年 8月26日 (金)
申請書の受付	令和4年 9月 5日 (月) ~ 令和4年10月 3日 (月)
ヒアリング実施通知	令和4年10月14日 (金)
●第2回選定委員会 (ヒアリング、審査、協議、選定)	令和4年10月19日 (水)

※●は選定委員会

4 審査の方法、審査基準及び配点について

7月8日に開催した第1回選定委員会において、審査基準及び配点を定めました。この内容は、募集要項に記載しています。

審査内容	審査の項目	配点	
施設の管理運営の基本的な考え方	①管理運営方針は施設の設置目的に合致しており、明確かつ具体的な内容であるか	10	20点 × 5名 =100点
	②利用希望者の平等な利用が確保されているか	5	
	③利用者数、稼働率等の見込みは実現可能なものであるか	5	
施設の管理運営計画	①利用者に快適で安全に利用してもらうための施設及び設備の機能を良好に保つ考え方、取組内容は十分であるか	2	20点 × 5名 =100点
	②災害や事故防止への取組、緊急時に対する対応の考え方は十分であるか	2	
	③個人情報保護の取組は適切であるか	2	
	④経費の縮減及び効率的な管理運営のために、創意工夫がなされており、実現可能なものか	3	
	⑤サービス向上のための取組は具体的かつ効果的なものであるか	3	
	⑥広報計画等、利用促進への取組内容は効果を期待できるものであるか	3	
	⑦市と県の施設間で相乗効果が得られる方策は効果を期待できるものであるか	3	
	⑧その他、施設の管理運営計画について効果的な考え方が見られるか	2	
自主事業	①仕様書に示した自主事業についての提案は具体的かつ効果を期待できるものであるか	20	20点 × 5名 =100点
管理運営の実施体制及び組織	①職員体制は十分であるか。また、職員の配置に無理はないか	5	20点 × 5名 =100点
	②管理運営業務の移行計画は具体的かつ十分であるか。	5	
	③人材育成方針、職員の業務水準を上げる取組は効果を期待できるものであるか	5	
	④類似施設を管理運営した実績はあるか	5	
収支計画書等	①収支計画は実現可能なものか	10	20点 × 5名 =100点
	②金融機関や出資者等の支援体制は十分であるか	5	
	③団体の財政状況は健全であるか	5	
合計			500点

5 申請団体一覧

令和4年9月5日から10月3日までの間、指定申請書の受付を行い、以下の者から申請がありました。

(受付順)

	団体名
1	G o a p 株式会社
計	1 団体

6 選定結果及び選定理由

選定委員会において厳正な審査を行った結果、次の団体を指定管理者候補として選定しました。

【団体名】

G o a p 株式会社

【選定理由】

G o a p 株式会社は令和2年4月1日からリバーパーク犬飼の指定管理者として施設を管理しており、運営に必要な多くの知識やノウハウを蓄積するとともに、2年半の間、堅実かつ安全に運営してきた実績を有する。

今回の提案では、経費低減などに努め、確実な施設運営を進めてきたこれまでの管理実績と今後の事業計画が高く評価された。なかでも、施設近傍を流れる大野川を活用したラフティング事業などの利用者サービス向上のための取組などに期待が寄せられている。

施設管理に関する十分な実績を持ち、今回の提案内容が施設の設置目的や運営の方向性に合致するとともに、事業計画に沿った管理を行う能力を有し、施設の効用が発揮されるものと認められたことからG o a p 株式会社を指定管理候補者として選定した。

【指定期間】 令和5年4月1日～令和10年3月31日（5年間）

7 審査の評価及び得点

審査内容	審査の項目	G o a p	株式会社
施設の管理運営の基本的な考え方	①管理運営方針は施設の設置目的に合致しており、明確かつ具体的な内容であるか	4 4	8 9 / 1 0 0
	②利用希望者の平等な利用が確保されているか	2 3	
	③利用者数、稼働率等の見込みは実現可能なものであるか	2 2	
施設の管理運営計画	①利用者に快適で安全に利用してもらうための施設及び設備の機能を良好に保つ考え方、取組内容は十分であるか	1 0	8 8 / 1 0 0
	②災害や事故防止への取組、緊急時に対する対応の考え方は十分であるか	8	
	③個人情報保護の取組は適切であるか	1 0	
	④経費の縮減及び効率的な管理運営のために、創意工夫がなされており、実現可能なものか	1 1	
	⑤サービス向上のための取組は具体的かつ効果的なものであるか	1 4	
	⑥広報計画等、利用促進への取組内容は効果を期待できるものであるか	1 2	
	⑦市と県の施設間で相乗効果が得られる方策は効果を期待できるものであるか	1 3	
	⑧その他、施設の管理運営計画について効果的な考え方が見られるか	1 0	
自主事業	①仕様書に示した自主事業についての提案は具体的かつ効果を期待できるものであるか	8 1	8 1 / 1 0 0
	②その他の提案は具体的かつ効果を期待できるものであるか		
管理運営の実施体制及び組織	①職員体制は十分であるか。また、職員の配置に無理はないか	1 9	8 2 / 1 0 0
	②管理運営業務の移行計画は具体的かつ十分であるか	2 1	
	③人材育成方針、職員の業務水準を上げる取組は効果を期待できるものであるか	1 9	
	④類似施設を管理運営した実績はあるか	2 3	
収支計画書等	①収支計画は実現可能なものか	3 8	8 1 / 1 0 0
	②金融機関や出資者等の支援体制は十分であるか	2 1	
	③団体の財政状況は健全であるか	2 2	
総得点		4 2 1	

【提案価格】

(豊後大野市リバーパーク犬飼)

年度 \ 団体名	G o a p 株式会社
令和5年度	4,048千円
令和6年度	4,048千円
令和7年度	4,048千円
令和8年度	4,048千円
令和9年度	4,048千円

(大分県リバーパーク犬飼)

年度 \ 団体名	G o a p 株式会社
令和5年度	9,563千円
令和6年度	9,563千円
令和7年度	9,563千円
令和8年度	9,563千円
令和9年度	9,563千円

※サービス改善提案事業は除く

【サービス改善提案事業：G o a p 株式会社】

採択された提案事業	採択額
大分県リバーパーク犬飼 設備等改善事業	R5 550千円
	R6 550千円
	R7 550千円
	R8 550千円
	R9 550千円

【総合評価：G o a p 株式会社】

G o a p 株式会社は施設の管理運営に要する専門的知識等を有しているおり、今後についても堅実な運営を行うことができると評価された。

また、現行の指定管理期間中は新型コロナウイルス感染症の影響もあり目標指標である利用者人数の獲得に苦戦を強いられたが、同社ではポストコロナに向けた取組等も検討されており、目標指標の達成についても期待される。

施設内のみならず大野川を活用したアクティビティなども考案するなど、施設運営に関する高い意欲を感じられ、施設の管理運営を行う十分な能力を有すると認められる。

8 今後の予定

指定管理候補者は、選定委員会の結果を踏まえて県で正式に決定され、県議会の議決を経たうえで、指定管理者として指定されます。

【参考】

○第1回豊後大野市リバーパーク犬飼及び大分県リバーパーク犬飼指定管理候補者選定委員会議事要旨

豊後大野市リバーパーク犬飼及び大分県リバーパーク犬飼の指定管理者の募集について事務局から説明を行い、募集要項、審査基準等について承認を得た。

○第2回豊後大野市リバーパーク犬飼及び大分県リバーパーク犬飼指定管理候補者選定委員会議事要旨

申請者からのプレゼンテーションを受けた後に、質疑応答を行った。

その後、審査基準に基づき各委員が採点を行い、協議した結果、G o a p 株式会社を指定管理候補者に選定した。

(主な質問・意見等)

- ・他のキャンプ場の指定管理を受託したとのことだが、今後も手を広げていくのか。
- ・リバーパーク犬飼にはシャワー施設しかないが、入浴施設を望む声はあるのか。
- ・高みを目指す意味でも収支計画は少しずつ改善していくように3年ごとのスパンの計画を作るとよい。
- ・決算に占める従業員給与の割合が低い。代表者自身が多くの業務を抱えてしまうと負担過多になるので、費用がかかっても職員の育成を進め、今以上に躍進できるよう頑張ってもらいたい。